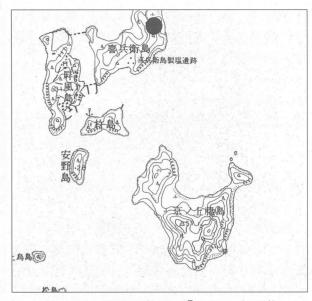
しせき きべえじませいえん いせき 史跡 喜兵衛島製塩遺跡

- 1. 所 在 地 香川郡直島町字喜兵衛島
- 2. 調査主体 直島町教育委員会
- 3. 調査期間 平成16年1月27日~30日
- 4. 調査面積 約20.8 m²
- 5. 調査担当者 直島町教育委員会 教育次長 濱口敏夫
- 6. 調査指導 香川県教育委員会文化行政課 主任 片桐孝浩
- 7. 調査の原因 落石防止法面整備及び排水 路整備工事
- 8. 調査結果の概要

トレンチ1 (0.8×26.0m)

基本層序は腐植土(1層)、黄色粘質土(2層)、黄やまぶき色粘質土(バイラン土を少量含む、3層)、黄やまぶき色粘質土(バイラン



第1図 遺跡の位置(「八浜・宇野」)

土を多量に含む、4層)、花崗岩(地山、5層)となる。現地表下約60cmの地山直上及び3・4層でサヌカイト剥片、調整のある剥片を検出した。

9. まとめ

発掘調査の結果、丘陵頂部の縁辺部で、地山直上約2mの範囲からサヌカイト剥片・調整のある石器未製品が7点まとまって出土した。サヌカイト剥片は0.7cm程度のチップから7.0cm程度の剥片が出土していることから、石器製作に係る遺構の一部と考えられる。また、包含層からはサヌカイト片がトレンチのほぼ中央部を中心に約13mの範囲で散漫に出土した。サヌカイト集中層から流れ、堆積したものと考えられる。

時代は旧石器の可能性のある縦長剥片も含まれるが、断定する資料が出土していない状況から旧石器〜縄文時代とする。

今回確認したサヌカイト剥片の散布地については、石器製作に係る遺構と考え、「キヘエ北東 丘陵部遺跡 | と命名した。(浜口)



第2図 対象地全景



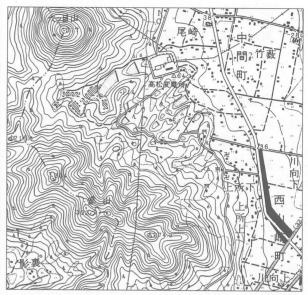
第3図 サヌカイト剥片検出状況

ほん ごう い せき **本 郷 遺 跡**

- 1. 所 在 地 高松市西山崎町
- 2. 調查主体 香川県教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年12月1日 ~平成16年3月31日
- 4. 調査面積 3,000 m²
- 5. 調查担当者 北山健一郎·柏徹哉· 武井美和
- 6. 調査の原因 県道円座香南線道路改良事業
- 7. 調査結果の概要

本郷遺跡の周辺には条里地割が良好に遺存 しており、中間西井坪遺跡や正箱遺跡など古 墳時代から古代にかけての遺跡が所在してい る。

北側の調査では、幅20m以上、深さ約1.5m を測る大きな自然河川を検出した。埋土は上下二層に分けられ、上層からは、9~12世紀代



第1図 遺跡の位置(「白峰山」)

の須恵器や近江産緑釉陶器、中国産青磁などが出土し、須恵器には「山□」と墨書されたものもある。下層からは、弥生時代後期ごろの土器や石器、若干の縄文土器が出土している。自然河川のすぐ北で検出した直径1m、深さ70cmの貯蔵穴と考えられる土坑から、縄文時代後期の初めごろの深鉢などが一括して出土した。時期的には永井ⅠもしくはⅡ式に併行すると考えられる。

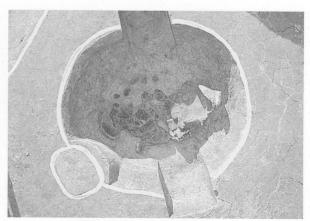
南側の調査では、現行水路に沿って3条の溝状遺構が平行して検出され、条里地割の坪界溝であると考えられる。最下層から10世紀末ごろの「米」の墨書のある須恵器などが出土しており、これらの溝が10世紀末ごろに開削された可能性を示唆している。

8. まとめ

今回の本郷遺跡の調査では、県内では珍しい縄文時代後期の遺構を検出したこと、またその後、不安定な地盤であった当該地周辺に10世紀ごろになって、条里地割に沿った溝状遺構群が開削されたと考えられることは、旧香川郡の条里制を考える上で大きな成果といえよう。



第2図 条里地割の坪界溝



第3図 縄文時代後期の土坑

まつばやしいせき 多肥松林遺跡

- 1. 所 在 地 高松市多肥上町
- 2. 調查主体 香川県教育委員会
- 3. 調查期間 平成15年12月1日 ~平成16年3月31日
- 4. 調査面積 2,000 m²
- 5. 調查担当者 宫崎哲治·松井和久·中里伸明
- 6. 調査の原因 高松南警察署移転整備事業
- 7. 調査結果の概要

高松南警察署が移転先とした高松市多肥上 町の周辺には、多肥松林遺跡や日暮松林遺跡 などの、弥生時代と中世を中心とした集落遺 跡が所在する。これらの遺跡で発見された旧 河道から出土した弥生時代中・後期の土器や 木製品は、当時の生活の一端を明らかにする 貴重な資料である。また、南海地震に伴う噴

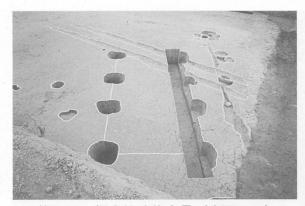


第1図 遺跡の位置(「高松北部」)

礫の痕跡も見つかっている。今回の調査対象地は上記の旧河道の西岸部分にあたり、工事が地 下の遺構に影響する本館部分の調査を実施した。

調査の結果、弥生時代後期と平安時代の2時期の遺構を検出した。弥生時代後期の遺構には、 竪穴住居跡 3 棟、掘立柱建物跡 4 棟、旧河道 1 本、溝 2 条があり、平安時代の遺構には、掘立 柱建物跡1棟、柵列1基、土坑6基、溝5条がある。検出できた遺物の種類・量は少なく、旧河 道から弥生時代前~中期(下層)、弥生時代中期~後期(上層)の土器がコンテナ1箱分である。 8. まとめ

既往の調査結果と同じく、旧河道西岸にも竪穴住居と掘立柱建物からなる集落が存在してい たことが判明した。掘立柱建物の1棟は規模こそ変わらないものの、柱穴規模がはるかに大き いなど、他とは異なる性格を持つと思われる。残り3棟はほぼ同じ場所で建て替えられており、 その地点にこだわった建物であるということができる。平安時代の遺構は、遺跡周辺に遺存す る条里地割の方向と一致しており、旧河道はすでに浅い窪地となっている。短期間・小規模な 調査ではあったが、多肥地区の歴史を復元する上での資料が上積みできたといえよう。



第2図 掘立柱建物全景(南西から) 第3図 掘立柱建物群全景(南西から)



またのいせき かまのにしいせき 北野遺跡・鎌野西遺跡

- 1. 所 在 地 高松市三谷町
- 2. 調査主体 香川県教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年4月1日~7月9日
- 4. 調査面積 1.003 m²
- 5. 調查担当者 西村尋文·細川健一·飯間俊行
- 6. 調査の原因 県道中徳三谷高松線緊急地 方道路整備事業

7. 調査結果の概要

北野遺跡、鎌野西遺跡はいずれも高松平野南部に位置し、北方には上林遺跡が、南方には三谷中原遺跡が隣接する。遺跡の西方には春日川の支流の古川、小作川が北流する。今年度の北野遺跡、鎌野西遺跡の調査は、昨年度実施できていない未退去家屋部分の調査にあたる。北野遺跡は鎌野西遺跡の北に位置し、面積は692㎡を測る。調査区は0区と3区に分



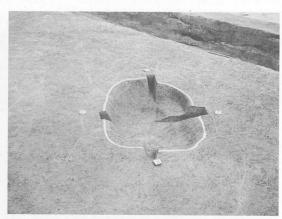
第1図 遺跡の位置(「高松南部」)

かれる。鎌野西遺跡は北野遺跡の南方に位置し、昨年度調査区のD区にあたり面積311㎡を測る。各遺跡とも春日川の支流である、古川・小作川の河川堆積層により形成された沖積地に位置し、その堆積層中より遺構面を検出した。北野遺跡3区では弥生時代前期の溝を検出した。0区では、河川堆積層中より上層・下層合わせて2面の遺構面を確認した。上層遺構面からは弥生時代前期古段階の土坑1基、近世以降の掘立柱建物3棟、土坑2基等を検出した。下層遺構面は上層遺構面から約0.2m下に位置し、縄文時代晩期以降の自然河川と弥生時代前期古段階前後の水田跡28筆を検出した。当該期の水田跡は全国的にみても事例は少なく、大変貴重な事例になった。

鎌野西遺跡の調査では、面積が小さく掘削深度もかなり深いことが予想されたため、東西・ 南北方向あわせて2本のトレンチ調査を実施し、その結果複数の流路を確認した。



第2図 北野遺跡 0区水田跡



第3図 北野遺跡 0区弥生時代前期土坑

おかもとたいいせき 一日井遺跡

- 1. 所 在 地 高松市岡本町田井
- 2. 調査主体 香川県教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年12月16日
- 4. 調査面積 約60 m²
- 5. 調查担当者 香川県教育委員会文化行政課 主任技師 松本和彦
- 6. 調査の原因 県道千疋高松線道路改修事業

7. 調査結果の概要

遺跡は千疋丘陵から連続する緩斜面地に位置し、北側ないし西側には古川が蛇行して流れる。対象地北側には昨年度新規に確認した「岡本田井遺跡」が所在し、古代と近世の遺構が数基確認されている。さらに、千疋丘陵の南側には奈良時代の火葬墓である「上新開塚」も所在する。



第1図 遺跡の位置(「高松南部」)

調査の結果、ピット14基、土坑4基、溝1条、鋤溝数条を検出した。溝は周辺の方格地割に合致した方位を呈し、南接する現道が坪界線に符合する。埋土には粘質土と砂質土の相互堆積層を認め、地割に沿って開削された灌漑水路の可能性が高い。出土遺物には土師質土器鍋・小皿、肥前系陶器鉢を認め、その年代観より、17世紀中葉の年代が付与できる。一方、溝を除く遺構からの遺物の出土は確認できず、詳細な所属時期を特定することは困難である。

8. まとめ

今回検出した遺跡は昨年度新規に確認した「岡本田井遺跡」に隣接することから、その範囲に含めることとする。時期が不明な遺構については、埋土が暗褐色粘質土と灰白色粘質シルト、灰色砂質土の3類型に大別できる。岡本田井遺跡で検出した遺構の年代観を考慮すると、暗褐色粘質土埋土の遺構は古代前半、灰白色系粘質シルトは近世(17世紀中葉ないし19世紀前半前後)、灰色砂質土は近世以降の所産と理解できる。近世に属する遺構の密度が最も高く、「ここには昔、庄屋の屋敷があった」という近隣の古老の話に合致する。(松本)



第2図 完掘全景



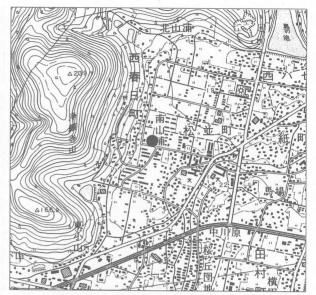
第3図 溝の土層堆積状況

南 山 浦 遺 跡

- 1. 所 在 地 高松市西春日町
- 2. 調査主体 高松市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年10月29・30日
- 4. 調査面積 59m²
- 5. 調查担当者 川畑 聰・中西克也
- 6. 調査の原因 児童福祉施設建設
- 7. 調査結果の概要

調査対象地西側丘陵斜面には南山浦古墳群が存在することから、試掘調査を実施した。 その結果、弥生時代後期前半の遺構を調査地 北端で確認し、本調査を実施することになっ た。

基本土層は、地表下約1~1.2mは客土が厚く堆積し、その下に厚さ約10cmの旧水田床土 (灰白色シルト質極細砂)が薄く残り、地山に達する。この地山を切り込む形で、溝2条、



第1図 遺跡の位置(「高松南部」)

土坑3基、柱穴2基を確認した。遺構埋土は、どれも黒褐色シルト質極細砂で、SD01から土器小片が、SD02から弥生土器底部と高杯脚部が出土した。検出した遺構は、埋土が同じであることから、SD02と同じ弥生時代後期前半の時期と考えられる。

なお、調査対象地南側は、後世の削平により遺構は残っていなかった。

8. まとめ

南山浦遺跡は、比較的狭い範囲に遺構が密集しており、竪穴住居等は検出されなかったが、 弥生集落が存在していた可能性は充分想定できる。一方、周辺の遺跡に目を向けると、西約200 mの丘陵斜面にある南山浦古墳群や西南約500mの谷間にある坂田廃寺からは、同じ時期の弥生 土器が出土している。さらに、北約700mにある北山浦遺跡は弥生時代中期の集落と推定され ている。このことより、南山浦地区に弥生時代後期前半の集落が立地し、それ以前にあった北 山浦遺跡から南山浦地区へ集落が移動した可能性が指摘できる。(川畑)



第2図 調査地全景(南から)



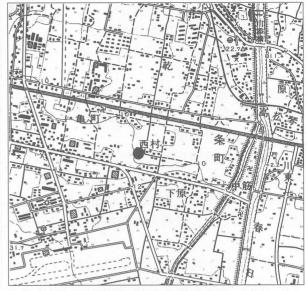
第3図 調査地東壁(北西から)

ろく じょう にし むら い せき 六条西村遺跡

- 1. 所 在 地 高松市六条町
- 2. 調査主体 高松市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年7月22日~31日
- 4. 調査面積 約100 m²
- 5. 調查担当者 小川 賢·末光甲正
- 6. 調査の原因 市道林町23号線改良工事
- 7. 調査結果の概要

当市道周辺には、林・坊城遺跡や六条・上 所遺跡が所在しており、また塚(猫塚)の伝 承地に接することから、確認調査を行った。 この結果、市道西半には埋没流路が存在し、 東半では微高地となっており、遺構の確認さ れた市道の東半部について事前調査を行った。

確認した遺構は延長約20mの範囲に集中し、 いずれも黒褐色の埋土で、明瞭な掘り方をも



第1図 遺跡の位置(「高松南部」)

つ南北方向の溝が7条検出された。東西方向では、現況の地割とほぼ合致する溝、柵列状遺構が認められた。出土遺物は須恵器片、鉄屑などがあるが出土量は希薄であった。この他、現況の農道にほぼ接する調査地の南壁に沿い、近世の土坑及び小規模な溝が確認された。

なお、当市道の工事予定地に接する猫塚は、現状で約1mの範囲において僅かな高まりが認められるもので、直接、工事の掘削範囲に及ぶものではないが、地権者及び高松市都市開発部との協議により工事の際には慎重を期し、現状のまま保存することとした。

8. まとめ

調査地の北西部には、現況の地割の乱れが示す様に、林・坊城遺跡に繋がる埋没流路が存在するものとみられ、東岸部にあたる微高地上では南北方向の溝が多数確認された。東西方向の条里地割に合致する古代の溝に先行し、また北側に近接する六条・上所遺跡では、弥生時代後期~古墳時代にかけての同方向を示す溝が多数確認されていることから、当遺跡において確認された南北方向の溝も六条・上所遺跡と同じ時期の灌漑水路網と考えられる。(小川)



第2図 調査地全景(東から)



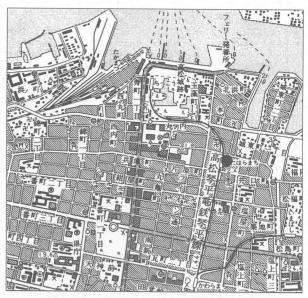
第3図 南北方向の溝跡

たかまつじょうあと ひがしまち ぶ ぎょうしょあと 高松 城 跡 (東町奉行所跡)

- 1. 所 在 地 高松市鶴屋町
- 2. 調查主体 高松市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年12月8日 ~平成16年3月15日
- 4. 調査面積 約511 m²
- 5. 調查担当者 小川 賢·中西克也
- 6. 調査の原因 共同住宅建設
- 7. 調査結果の概要

調査地は、高松城内の南東隅に位置し、幕末頃の絵図では東町奉行所に、「昭和8年高松住宅明細地図」及び「高松市史」によれば明治〜戦時中までの尋常小学校にあたる。

調査では、中世〜近世の遺構面を3面確認 し、第1面〜第3面上層では18〜19世紀代の 遺構が認められた。第1面上・下層部の間に 焼土を伴う整地が確認され、安政3年(1856年)



第1図 遺跡の位置(「高松北部」)

に調査地の南東側にある西福寺(現在の清光寺)出火の記録(「靖公実録」)があり、出土遺物の年代から当出火により被災した可能性がある。調査地北端部では、東西方向の幅3m、深さ1m以上の規模をもつ大溝が確認され、この下部においても幅5m、深さ2m以上の巨大な掘り込みが確認された。現時点では、北端部にみられるこれらの遺構を敷地の北限とし、調査地全域において確認された礎石建物、井戸、廃棄土坑等の遺構が敷地内に広がっていたと想定される。第3面の下層部は中世の遺構面となり、砂堆上に数棟の建物を構成する柱穴群や鉄犀、獣骨等を多く含む比較的大型の土坑群、大溝を検出した。この他、最下部にあった自然流路の埋没期に、中世土器が多量に投棄された窪地を確認している。

8. まとめ

近世では、葵御紋を描いたとみられる陶器片、破風「高」が刻印された陶器碗、4枚組の景 徳鎮窯系磁器皿等、所有者像を知る手がかりとなる資料が得られた。中世では、和泉型瓦器椀 を多く認め、立地及び遺構面の状況から海岸線に近接した集落の存在がうかがえる。(小川)



第2図 第1面全景(北から)



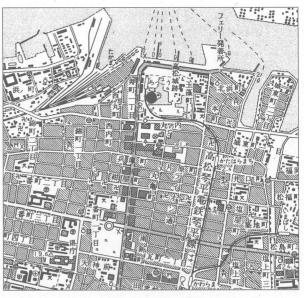
第3図 第3面全景(北から)

しせきたかまつじょうあと ち きゅうやぐらだい 史跡高松 城 跡地 久 櫓台

- 1. 所 在 地 高松市玉藻町
- 2. 調査主体 高松市教育委員会
- 3. 調査期間 平成16年2月6日 ~ 3月23日
- 4. 調査面積 160 m²
- 5. 調查担当者 川畑 聰
- 6. 調査の原因 地久櫓台石垣保存整備事業
- 7. 調査結果の概要とまとめ

史跡高松城跡地久櫓台は、石垣の孕みが著しく崩壊が懸念されたため、平成11年度より櫓台の解体・復元工事を国庫補助事業として高松市が実施しており、これに伴い立会調査を実施している。

今年度の櫓台解体は、平均して高さ約1m 分を実施し、本丸南土塀台の一部も解体した。



第1図 遺跡の位置(「高松北部」)

調査は、櫓台南北方向の断面図を作成するとともに、櫓台内部の掘削土から出土する遺物を採集することに主眼をおいた。さらに、今回撤去する南面石垣については、今まで海水面下に隠れて図化されていなかったため、この部分の石垣立面・平面図を作成した。

平成15年度調査における調査結果は、次のとおりである。

- ① 槽台内部は、石垣裏のわずかなグリ石を除けば砂によって充填されていた。ただし、海水面下は砂と粘土の互層になっており、版築が認められた。これは、潮の干満により内部の砂が流れ出ないための工夫と考えられる。
- ②櫓台内部に充填されていた砂の中には、13~16世紀頃の瓦や15~16世紀の陶磁器・土器が混じっており、高松城築城以前にあった中世の遺跡に関わる遺物と考えられる。特に、西わずか100mの地点からは「野原濱村无量壽院」と線刻された丸瓦が出土しており、中世の港町「野原」がこの地にあったことを推測させる。(川畑)



第2図 櫓台南東隅(南から)



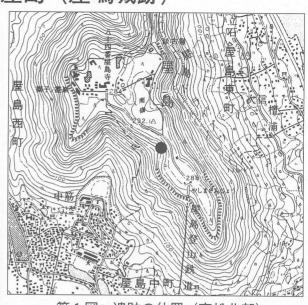
第3図 櫓台刻印石

しせきてんねん き ねんぶつ や しま や しまのきあと 史跡天然記念物屋島 (屋嶋城跡)

- 1. 所 在 地 高松市屋島東町
- 2. 調查主体 高松市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年10月3日~ 平成16年3月31日
- 4. 調査面積 約135 m²
- 5. 調查担当者 山元敏裕
- 6. 調査の原因 史跡天然記念物屋島に所在 する遺跡の把握

7. 調査結果の概要

平成13年度に確認した城門遺構について平成15年度は城門及び周辺部の更なる構造を解明するために確認調査を実施した。調査の結果、城門前面の石積みが1.2mの高さで垂直に積まれている状況を確認した他、前回の調査



第1図 遺跡の位置 (高松北部)

で検出していたこれよりも上部の石積みが城内側に倒れていることも新たに判明した。復元すると城門前面石積みは築城当初2m以上の高さがあったものと想定され、外郭線の石塁と連続して造られている『懸門』構造であることが国内で初めて確認された。また、北側側壁が途中で鈍角に屈曲し北側に延びていることも新たに判明した。城門南側の状況では、これまで城門南側の背面列石は南側延長部分が途中で確認できない状況になっていたが、調査の結果、前面石塁の傾斜に合わせて南西方向に埋没していることが判明した。列石の状況はトレンチの北側では安山岩の板石を貼り付けた状態であるが、低い南側では安山岩を5段積んだ状況が認められ、城内からの雨水によって石塁が崩壊しないように強固に造られていることも判明した。

8. まとめ

城門は谷部に立地することから、城内からの雨水に対して構造物が崩壊しない対策が随所に施されていることが判明した。また、防御面では城門前面については懸門構造をとり、城門内では奥に岩盤を露出し、門道を屈曲させ直進できない構造になっているなど、城内へ容易に進入できない対策が随所に施されていることも判明した。これまでの調査で、屋嶋城の城門構造は、古代の文献に記載のない総社市鬼ノ城や築城年代が同じ対馬市金田城と多くの共通点を有することが判明した。(山元)



第2図 城門完掘状況 (城外から)



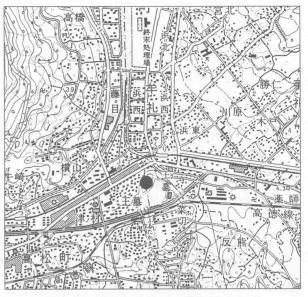
第3図 城門完掘状況(城内から)

神 櫛 王 墓

- 1. 所 在 地 高松市高松町·牟礼町牟礼
- 2. 調查主体 香川県教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年5月28日
- 4. 調査面積 460 m² (実掘面積 2 m²)
- 5. 調査担当者 香川県教育委員会事務局 文化行政課 大山真充
- 6. 調査の原因 濠内集水管敷設工事
- 7. 調査結果の概要

神櫛王墓は琴電志度線八栗駅南150mに位置し、北東一南西方向に主軸を持つ独立した丘である。規模は全長約175m、幅約70mで、北東と北西側に幅約2mの濠が巡る。南側は平田池となっている。

今回の工事は、濠に排水管を設置するもので、工事に立ち会うとともに2箇所を試掘し、 濠の状況を調査した。



第1図 遺跡の位置(「高松北部」)

濠底と北側の土手との比高は約1mあるが濠内表土直下に地山である固く締まった花崗岩風化土があり、遺物包含層などは確認されなかった。丘寄りには花崗岩の露出する箇所もあり、濠は丘裾を掘りめぐらし、掘削土を北側に積み土手状にしたものと推察される。包含層が形成されていないことは、丁寧な底浚えが頻繁に行われた結果か、濠の造成が新しい時期であることを示すものであろう。

8. まとめ

神櫛王墓は景行天皇の皇子である神櫛王の墓として宮内庁が管理しているもので、「王墓」という地名もありこの丘が墓であるという伝承もあることから、文化財保護法上では「周知の埋蔵文化財包蔵地」として扱われている。『木田郡史』(昭和15年)によると、明治維新以前は雑草に覆われていたものを明治2年5月高松藩主が神祇官の許可を得て再営し、翌3年9月に竣工したとある。いままでにこの丘からの出土品等は知られておらず、今回の調査においても古い時代の墓であることを示す遺構・遺物は検出されなかった。(大山)



第2図 神櫛王墓全景



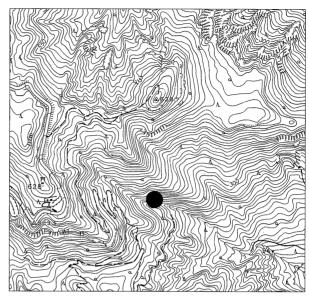
第3図濠

wp がたに ちょう ば **岩 谷 丁** 場

- 1. 所 在 地 小豆郡内海町岩谷
- 2. 調査主体 香川県教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年9月20日
- 4. 調査面積 約1,000 m²
- 5. 調查担当者 香川県教育委員会文化行政課 主任技師 松本和彦
- 6. 調査の原因 城石川通常砂防工事
- 7. 調査結果の概要

遺跡は小豆総合事務所が事業主体となる城石川通常砂防工事で確認された。その経緯は小豆総合事務所より香川県教育委員会文化行政課に工事範囲内に「〇」の刻印を認める石材があるという連絡があり、文化行政課が現地を確認したものである。

遺跡は城石川へ流れ込む緩やかな谷筋に位置し(標高133m±7m)、現況では3mを超える



第1図 遺跡の位置(「寒霞渓」)

巨石が点在する。谷筋の東側に展開する丘陵緩斜面部にも巨石は点在し、谷筋へかけての斜面部には岩脈も認める。石材はいずれも良質の花崗岩である。周辺の遺跡としては、城石川の下流、当遺跡から約1kmの地点に「南谷丁場」ほか、大坂城石垣石切丁場跡が分布する。これらの丁場跡は海浜部に面した位置関係となり、積み出しに適した立地条件となる。

調査の結果、谷筋に所在する転石のなかには、「〇」の刻印を認める種石 3 例、矢穴を認める石材 6 例が存在することを確認した。「〇」の刻印意匠は城石川下流に所在する大坂城石垣石切丁場でも認めるが、彫りの幅・深さともに 1 cm前後を測り、幅が広く、深い。径はS1 は13 cm、S2 は $15\sim16$ cm、S3 は $12\sim13$ cmを測り、正円形を呈さないものもある。なお、石切丁場で認める刻印は総じて幅が0.3 cm前後、深さが0.2 cm前後を測る。

一方、矢穴は完存する例はなく、いずれも分割された状態にある。その幅は5cm前後を測り、 大坂城石垣石切丁場で認める幅の広い矢穴とは異なる特徴を有する。幅の広い矢穴には木クサ ビが用いられ、今回確認した矢穴には金クサビが用いられた可能性が想定できる。

これらの分布状況は1箇所に集中するものではなく、規則性が見出せない状況で点在する。 8. まとめ

今回確認した矢穴や刻印は1km下流に所在する大坂城石垣石切丁場跡でも確認できるが、細部の特徴が異なる。矢穴については時期差を示す可能性が高く、その石材の風化面がいずれも比較的新しいことと符合する。江戸時代まで遡る可能性は低いと考えられる。刻印を認める石材は立方体を呈する巨石で石垣の原石に適しており、丁場で加工する原石に印しを付した可能性が高い。積み出しに有利な海浜部に分布する大坂城石垣石切丁場跡は、石垣に加工した箇所であって、岩谷丁場は原石を切り出した石切り場という性格を付与することもできる。今後は分布調査を実施し、周辺部の状況を把握し、石切り場と丁場の生産システムを解明する必要がある。(松本)

4.1	種別	長辺	短辺	高さ	刻印	備考
1至が		(cm)	(cm) (cm) (cm) (cm)		φ· m· φ	
S 1	種石	370	320	200		刻印は径13cmの正円形
S 2	種石	390	240	250		刻印は径15~16cmの円形
S 3	種石	260	260	240	ГОЈ	刻印は径12~13cmの円形
S 4	そげ石	150	130	60	_	
S 5	そげ石?	200	200	200	- 1	
S 6	そげ石	90	30	50	-	
S 7	そげ石?	100	100	100		
S 8	角取石	100	50	19	-	
S 9	角取石	126	53	18	4-1	

第2図 確認した石材一覧



第7図 S6全景(クサビ痕跡)



第8図 S7 (クサビ痕跡)

なり ひろ い せき **弥**

- 1. 所 在 地 さぬき市寒川町石田東
- 2. 調査主体 さぬき市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年11月3日~12月2日
- 4. 調査面積 約162 m²
- 5. 調查担当者 大川広域行政組合 阿河鋭二
- 6. 調査の原因 ガソリンスタンド建設
- 7. 調査結果の概要

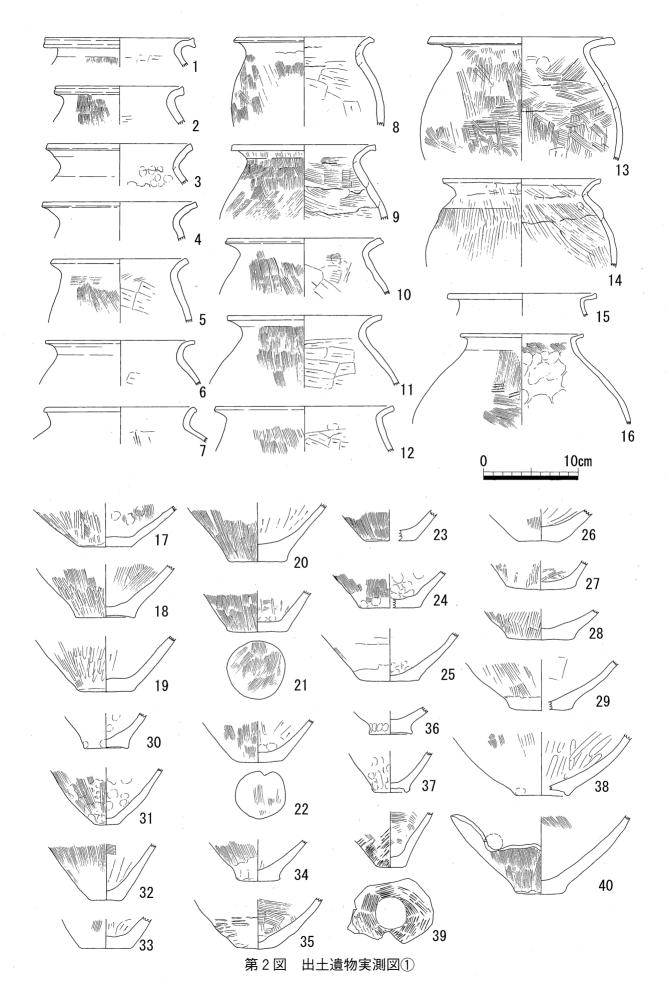
当該地については開発事業が計画され、平成13年度に事前の発掘調査を実施したものである。その後計画が変更され施設等の本体工事は行われずにいたが、今回別主体のもとで同様の事業が実施されることになった。ただ、対応の過程において教育委員会と事業者の認識の相違から、結果として前回の調査範囲外については充分な保護措置を図ることができず、今後のあり方を問うものとなった。調査は

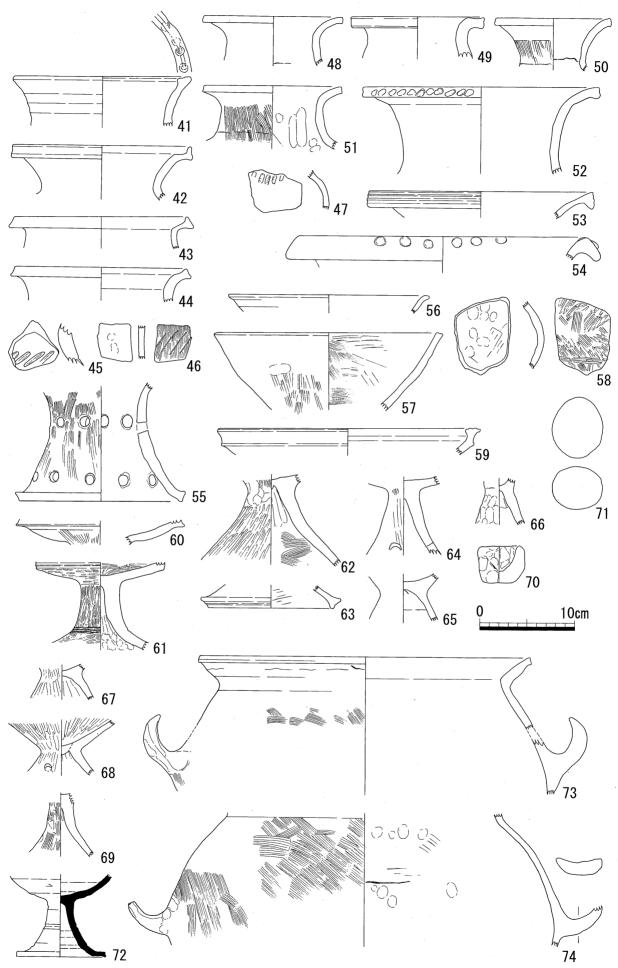


第1図 遺跡の位置(「志度」)

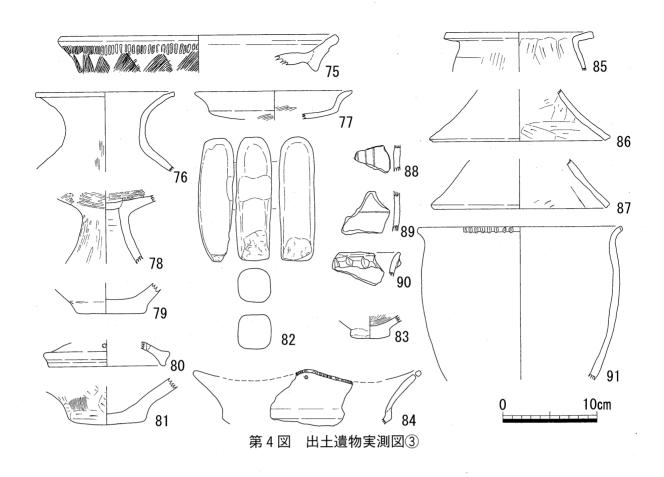
地下遺構に影響の及ぶタンク・給油機・浄化槽・油水分離槽それぞれの施設について、基礎掘削に前後して立会調査を行った。うちタンクについては壁面での土層確認と排土の遺物精査のみである。ここでは浄化槽を主として遺構・遺物の概略を記すものである。

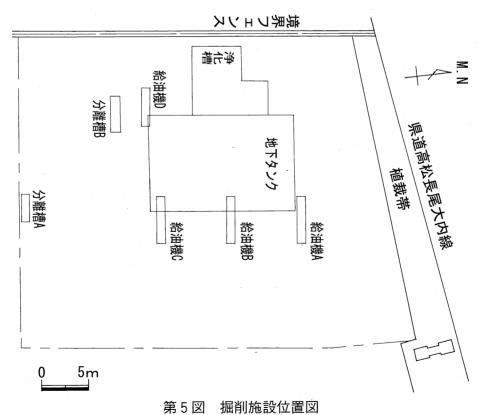
浄化槽における土層序は現地表面下60cmが整地土・耕作土・床土で、これより40cm下におい て遺構面となり溝2条を検出した。溝は砂礫質土の基盤土に掘り込まれたもので、溝1は幅50 ~80cm・深さ15cmを測る。溝2は南端が区外に及ぶもので深さは約40cmを測る。ともにほぼ東 西方向に延びるものである。遺物は土器を主体にコンテナ4箱分が出土しており、1~71まで が溝2から出土した遺物で、72~74は溝埋土上位を覆う包含層から出土した古代の土器である。 溝2の埋土は上下2層に分けられるが、遺物は層位的に取り上げることはできなかった。弥生 土器は広口壷・甕・高杯が多数を占め、少量の鉢や器台が認められるが、県内において後期中 葉から多量化する小型鉢は認められない。1~16は甕の上半部である。口縁部の形状は端部を 上下方に肥厚させ1条の凹線を施す例(1)があるが、ほとんどは上下方或いは下方のみをわ ずかに肥厚させ、端部にナデによる面を形成している。口縁部の折返しはゆるやかで、内面に 稜はみられない。器壁はおおむね0.6~0.8cmを測る。調整方法は外面においてハケを施す例が 多く、タタキを残すかナデを施す例は少ない。内面はケズリとハケ調整がみられる。指オサエ は顕著ではなく、ケズリを口縁部直下まで及ぼす例が多い。15・16は下川津B類系土器である。 17~40は底部ですべて平底を呈している。胴部の立ち上りは外反する例が多く、丸みをもった 事例は少数である。外面調整はハケの後にミガキを施すもの(17~19)と丁寧なハケを施すも の(20・21・23など)が多く、これらは安定した底部である。他方、指オサエの顕著な例やタ タキを残すものは突出気味で上げ底状の底部や丸みをもち角のとれた底部が目立つ。底部外面 は大方がナデ調整されているが中にはハケを残すものもある。なお、40は大型壷の底部である が、胴部下半に穿孔が認められ土器棺としての使用が推測される。41は直口壷で外面につよい ナデ、口縁端部に円形の刺突文がみられる。42~44・48~54は広口壷で口縁端部は上下方向或 いは下方向に肥厚させナデによる面をもつ。53は大きく下方向に肥厚させ凹線を施す。また54





第3図 出土遺物実測図②



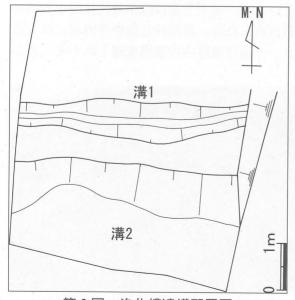


は垂下口縁で円形浮文を内外面に連ねる。44~47は胴部から頸部にかけての屈曲部位に刺突文が施されている。58は細頚壷の胴部と思われる。55は器台で胴部に円形透孔を穿ち、現状で上位9孔・下位9孔を数える。56・57は鉢である。59~69は高杯で口縁端部・脚端部は欠損するものが多い。調整には内面はハケや指オサエ・ナデがみられ、ケズリを施した資料は少ない。59は短く屈曲する口縁で端部を肥厚させ3条の凹線を施す。61の外面は丁寧なミガキ調整で、脚柱部と裾部の屈曲に3条の沈線をめぐらす。63は脚端部を上下方向に肥厚させている。70は手捏ね土器で外面に指押さえが顕著である。71は円礫で人為的な加工痕は認められず、その特徴から投弾の可能性が高い。重さは225gである。72は須恵器高杯、73・74が把手付の土師器甕である。

この他の遺物として75~79と82が分離槽Bからの出土であるが、遺構面直上の包含層に含まれるものと考える。75は二重口縁壷で、短く外傾する口縁の端部外面に鋸歯文と刺突文を施す。82は抉入柱状片刃石斧で刃先を欠き、重さは408gである。80・81が分離槽Aの出土で、80は下川津B類系土器の高坏脚部である。81は大型壷の底部である。83は給油機Aでの土坑から出土したものである。84は給油機Dでの土坑状遺構から出土したものである。波状口縁をもつ浅鉢で口縁唇部に刻目を施している。85はタンク南壁土層精査時出土である。残る86~91が排土精査によって回収した土器で下川津B類系土器の高坏脚部以外に、88~90のような突帯文土器片や91にみる刻目をもった如意状口縁の弥生時代前期後半頃の甕も含まれる。

上述のごとく遺構については充分な位置付けを行えないが、浄化槽を主とする遺物についてみると弥生時代後期と古代の2時期が指摘できる。特に出土遺物の大多数を占める弥生時代の土器は①甕・壷において口縁端部を若干肥厚させ面をなすこと、②甕の外面調整にハケを主体とし、タタキの見られないこと、③安定した平底の底部を主体とすること、④小型鉢が見られないことから、時期的には隣接する加藤遺跡溝1資料より若干の時期幅をもたせた後期中葉を

前後する時期に位置付けられる。(阿河)



第6図 浄化槽遺構配置図



第7図 溝1・2完掘状況



第8図 土器出土状況(浄化槽)

大 井 西 遺 跡

- 1. 所 在 地 さぬき市大川町富田西
- 2. 調査主体 さぬき市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年10月7日~ 平成16年3月31日
- 4. 調査面積 約700 m²
- 5. 調查担当者 大川広域行政組合 阿河鋭二
- 6. 調査の原因 民間土採取事業
- 7. 調査結果の概要

調査地は大川町の北西域、雨滝山塊の西裾に広がるなだらかな丘陵地に所在する。現在では掘削されてしまっているがかつては独立状山塊で、北側に派生する八つ手状に分かれた一筋の尾根先端に立地している。標高は約33mで周囲の低地部からの比高差10~12mほどを測る。全体的に後世の改変が及んでいた



第1図 遺跡の位置(「志度」)

が、稜線から段状に開墾されていた東側に比して、西側はいくぶん軽微であった。発掘調査は遺構内容や工事工程などから南西部を先行して実施した。確認された遺構は量的には少ないが、台状墓・竪穴住居跡・段状遺構・土坑墓などがある。台状墓は稜線南側小ピークの自然地形を利用したもので、南北の溝によってのみ墳丘を区画し、列石などはみられない。平面形はやや不整な楕円形状を呈し、規模は南北直径で約10m・高さは1m弱である。墳丘中央にて主体部とする土坑を検出したが、規模は小さく棺痕跡や副葬品などは確認されていない。竪穴住居跡は稜線上に直径約6mの円形に復原されるが西半は流出している。内部施設として高床部・壁溝・中央土坑2基及び主柱穴5個が検出されている。土坑墓は平面長楕円形で主軸を東西にとる。規模は約100×50×10cmほどで鉄製工具と砥石が出土していることが特徴である。

8. まとめ

当遺跡は低丘陵地上に立地する集落であり墓域といえる。出土土器は弥生時代後期中葉頃のものが遺構に伴うが、5世紀後半の須恵器小片も数点みられる。周囲の丘陵や平野部には当該期の墳墓群や古墳・集落遺跡が数多く所在しており、今後は遺跡内の遺構変遷とあわせこれらとの充分な比較検討を要する。(阿河)



第2図 調査区全景(西から)

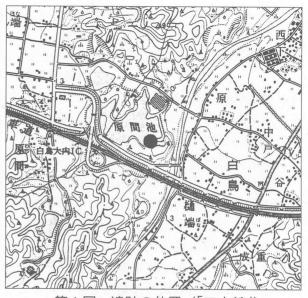


第3図 竪穴住居検出状況(南西から)

かん ごし ごう ふん 神 越 5 号 墳

- 1. 所 在 地 東かがわ市白鳥町1421
- 2. 調査主体 東かがわ市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年7月3日~18日
- 4. 調査面積 約100 m²
- 5. 調查担当者 大川広域行政組合 阿河鋭二
- 6. 調査の原因 崩落に伴う確認調査
- 7. 調査結果の概要

神越5号墳は平成12年度に所在確認され現 状保存されていたものであるが、今年度になって施工不全により崖面に石室の一部が露 出・崩落してしまった。このため関係者と協 議し、これ以上の現状維持が困難なことから、 東半について発掘調査を実施することとした。 これにより南北方向に延びる丘陵の先端付近 に立地する、横穴式石室墳であることが確定



第1図 遺跡の位置(「三本松」)

した。墳丘については開墾などにより旧状をとどめず形態は不明である。規模は南側にて周溝状の掘り込みが検出され、墳裾での半径は約5mに復元される。埋葬施設である横穴式石室は南西方向に開口するもので、基盤土を掘り込んだ墓壙の掘方は幅約3m・深さ約0.6mを測る。石室の残存状況は良くなく奥壁や南側壁はなどを欠くが、石材には川原石を多用し僅かに花崗岩が見られる。残る部分での規模は玄室が長さ1.5mほどで高さは3段70cmを測り、幅は玄門側で約1.6mである。羨道は長さ約70cm・幅約1.3mと短いもので、このまま墓道につづくものと考えられる。玄門部は幅約1.2mで仕切石を配し、北側壁には玄門立柱として高さ約0.9mの方柱状の石材を立て据える。南側辺が不明だが平面形は右片袖式と想定され、玄室床面は土床である。遺物は玄室床面や周溝から須恵器が出土しており、無蓋高杯や蓋杯・甕・提瓶などのほか子持器台が含まれる。これらは6世紀後半から7世紀前半頃のものと考えられ、古墳の築造・追葬時期を示すものとおもわれる。ほかに9世紀初め頃の須恵器坏や小壺がみられることは、何らかのかたちで古墳を再利用したものとおもわれる。

結果的には事後の調査となってしまい資料化の不十分さは否めないが、今後周囲における古 墳の動向や様相を検討するうえでの重要なものといえる。(阿河)



第2図 周溝内須恵器出土状況



第3図 横穴式石室調査状況

オ うみ あら い い せき 小 海 荒 井 遺 跡

- 1. 所 在 地 東かがわ市小海荒井
- 2. 調査主体 東かがわ市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年3月5日

~6月27日

- 4. 調査面積 約2,960 m²
- 5. 調查担当者 大川広域行政組合 阿河鋭二
- 6. 調査の原因 基盤整備事業
- 7. 調査結果の概要

平成15年2月の調査より引き続いて、前回 範囲の南側から南西側にかけての発掘調査を 実施した。前回の調査では竪穴住居跡7棟を はじめとする弥生時代終末期から古墳時代前 期前半にかけての集落跡を検出しており、今 回は地形的に微高地高所に相当していたこと から集落跡の主要部を調査することとなった。



第1図 遺跡の位置(「引田」)

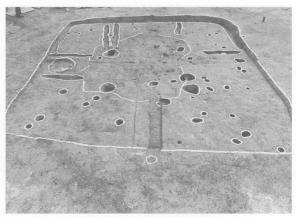
遺構は(1)弥生時代終末期から古墳時代前期前半、(2)古代があり、前者が大半を占める。(1)では約20棟を数える竪穴住居跡が確認されている。細別時期の検討を要するが平面形では円形と方形があり、規模では床面積において約 10m^2 未満・ $20\sim30\text{m}^2$ ・ 40m^2 前後のものとに分けることができる。このうち円形は 4 棟ありいずれも大型に区分される。また、 $\Pi-2$ 区SH 02は 5×5.4 mを測る方形の住居跡で、壁溝から内側に仕切り溝とおもわれる細い溝をもつといった県内では類例に乏しい特徴を有している。また、遺物では前回にも増して下川津B類土器や東阿波型土器などの搬入土器が出土しており、量的には後者が前者を上回るものとおもわれる。(2)に比定されるものは少ないが掘立柱建物跡・区画溝などが検出されており、須恵器蓋杯・高杯などが出土している。

8. まとめ

今回及び前回の調査を合わせると竪穴住居跡は合計で30棟を数える。調査範囲外を含めると全体では倍近い規模での推定復元が可能とおもわれ、引田地域内における拠点的集落に位置付けられる。遺構遺物からは阿波をはじめとする瀬戸内海東部沿岸地域との密接な通交が窺われ、今後東讃地域での様相を知るうえでの重要なものといえる。(阿河)



第2図 集石状遺構検出状況



第3図 竪穴住居完掘状況

おうみあらいいせき 小海荒井B遺跡

- 1. 所 在 地 東かがわ市小海荒井
- 2. 調査主体 東かがわ市教育委員会
- 3. 調査期間 平成15年11月26日~ 平成16年2月9日
- 4. 調査面積 約1,400 m²
- 5. 調查担当者 大川広域行政組合 阿河鋭二
- 6. 調査の原因 基盤整備事業
- 7. 調査結果の概要

小海荒井遺跡が立地する微高地から南谷川を挟んで南側に位置する調査区である。主要な調査区は南谷川に隣接する範囲と、さらに300mほど南側に位置する丘陵地とに区分される。前者は小海荒井遺跡に包摂されるもので第3次調査区(Ⅲ区)とし、後者はやや距離があり、立地が異なることから小海荒井B



第1図 遺跡の位置(「引田」)

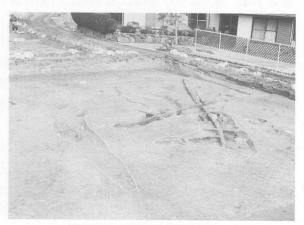
遺跡として調査を行った。Ⅲ区は南背の山丘裾部と、そこから北に延びる低丘陵性の微高地上に区分される。ただいずれとも水田化に伴い高所ほど削平されており、結果的に遺構が残存し確認できたのは限られたものといえる。検出された遺構は掘立柱建物跡・土坑・溝などがある。掘立柱建物跡は1棟で北区にて検出された。北に下る緩斜地に立地し、1×2間(4×2m)で主軸をほぼ南北にとるものである。南区にて検出された溝は山丘斜面を沿うように南北方向に延びているもので、幅約30cm、深さ約20cmを測る。北側にて2条に分岐し、比高差から南側谷筋に流れ込んでいたものとおもわれる。小海荒井B遺跡は東西谷地形に挟まれた細長い丘陵に所在する。Ⅲ区同様に水田化による削平を受ける。遺構は掘立柱建物跡や土坑・柱穴のほか調査区東半では傾斜にそって流路状遺構がみられる。両調査区とも遺構に伴う遺物は数少なく時期比定は難しいが、概ね弥生時代後期頃とおもわれる。

8. まとめ

両調査区とも遺構の密度はきわめて低かったが掘立柱建物跡や土坑が検出されたことにより、 集落周縁での状況を把握することができた。 集落中心における遺構の様相と合わせ、その内容 と展開について検討する必要がある。 (阿河)



第2図 掘立柱建物跡調査状況



第3図 溝状遺構調査状況

Ⅲ 平成15年度財団法人香川県埋蔵文化財調査センター発掘調査状況

(1) 国事業に伴う発掘調査事業

平成15年度は、国道関係の埋蔵文化財の発掘調査がなく、国事業としては、13年度から実施 している国立善通寺病院改修に伴う旧練兵場遺跡の発掘調査を行った。4月から11月まで2班、 12月からは1班で年度末まで発掘調査を実施した。発掘調査は、当初5,400m2を予定していた が、調査対象地が変更となったこともあり、3,616㎡の調査を行った。当初は遺跡の南部を中心 として外来駐車場部の一部を含めて調査対象とする計画であったが、駐車スペースの確保の関 係上、先に13年度に発掘調査を実施した北部調査区の西側を先行して発掘調査を実施すること になった。発掘調査では、これまでに弥生時代から古墳時代初頭の竪穴住居が約270棟ほど検 出したほか、今年度の調査区では古墳時代中・後期のかまど付竪穴住居を検出している。出土 遺物としても扁平鈕6区画袈裟襷紋銅鐸や翡翠製勾玉等が、また古墳時代の竪穴住居からは滑 石製臼玉等が出土している。旧練兵場遺跡の中でも弥生時代から古墳時代にかけて集落の中心 的なエリアであったことが明らかとなってきた。旧練兵場遺跡の発掘調査の課題として、弥生 時代から古代にかけての非常に重複度・密集度の高い集落遺跡で調査が困難であることに加え、 調査計画作成時点では調査対象地には既設の建物が残っており予備調査を実施できない状態で、 暫定的な調査計画を立てざるを得ない状況があった。平成13年度以降の発掘調査で、遺構の密 集度に応じて進捗率が異なる調査実績がまとまったため、四国厚生支局、文化行政課と協議の 上、平成16年度からは、当初設定せざるを得ない暫定工程を、調査着手後判明した遺構密度等 の実態に応じて、見直し修正・確定することとなった。

掘立柱建物、翠勾玉、石包丁、サ 森、宮崎、松 溝 ヌカイト製石器)、 中里、加納	遺跡名	調査面積	調査期間	遺構	遺物	担当者
銅鏃)須恵器、土師器、臼玉	旧練兵場遺跡	3,616 m²	平15. 4~平16. 3	掘立柱建物、	翠勾玉、石包丁、サ ヌカイト製石器)、 鉄器、青銅器 (銅鐸・ 銅鏃) 須恵器、土師	

第1表 平成15年度 国事業関係発掘調査事業一覧

(2) 県事業に伴う発掘調査事業

県道関係の埋蔵文化財発掘調査は、県道・県管理国道関係では中徳三谷高松線緊急地方道路整備事業、国道438号道路改築事業、円座香南線道路改築事業、都市計画街路事業富士見町線の4事業5遺跡の発掘調査を実施した。

中徳三谷高松線関係では最後に残った高松市三谷町の北野遺跡、鎌野西遺跡の調査を4月から7月初旬の間で実施した。この内、北野遺跡では弥生時代前期の水田跡を検出した。小規模河川の河岸の埋没部を利用した小区画の水田跡で、上位から弥生時代前期古段階の壺が完形に近い状態で出土しており、県内では最古級の水田跡である。発掘調査ではプラントオパール等の分析を併せて実施した。

国道438号道路改築事業では、綾歌郡飯山町の東坂元三ノ池遺跡の発掘調査を10月から3月までの6ヶ月間で実施した。遺跡は讃岐富士とも言われる飯野山の東麓を南北に走る国道の拡幅部が対象となった。遺跡は古代から中世にかけての集落跡が中心となり、掘立柱建物群に隣接して全く形状が等しい須恵器壺を2基の土坑内に直立して埋納した平安時代の地鎮土器埋納土坑を検出した。また調査区の南部で現在の大東川西岸の基幹灌漑水路である西又用水支流の

先行形態と考えられる弥生時代まで遡る溝を検出した。この支流は地名の語源ともなった飯野山東麓の溜め池から引水したもので、検出した溝は規模的にも現在の灌漑用水と匹敵するものである。

円座香南線道路改築事業に伴い発掘調査を実施した高松市西山崎町の本郷遺跡は、昨年度の 予備調査を受けたものである。年度当初は栗林公園の発掘調査を予定していたが、変更して本 郷遺跡の発掘調査を12月から3月までの4ヶ月間で実施した。発掘調査では高松平野西部に残 る香川郡条里坪界の平安時代溝を検出した。溝内からは「米」と記した墨書土器や緑釉陶器が 出土している。また今年度の調査区の北部では縄文時代後期の土坑を検出している。

都市計画街路富士見町線関係では、坂出市文京町に所在する文京町二丁目西遺跡の調査を7月から9月にかけて行った。調査では古墳時代の製塩土器・蛸壺・緑釉陶器が出土し、坂出市中心部の平野部の形成過程を紐解く資料を得ることができた。

道路以外の県事業としては高松南署移転整備事業、香川県農業試験場移転整備事業の2事業 に伴い、2遺跡の発掘調査を実施した。

高松南署移転整備事業に伴う高松市多肥上町の多肥松林遺跡は、12月から3月までの4ヶ月間で実施した。発掘調査では弥生時代後期の竪穴式住居、掘立柱建物および自然河川を検出した。

香川県農業試験場移転に伴う発掘調査としては、西末則遺跡の発掘調査を実施した。遺跡は綾歌郡綾上町山田下、綾南町北に所在し、調査は平成13年度から継続調査を実施している。今年度の調査は、4月から11月まで2班、12月から3月まで1班を投入した。調査区の北部で弥生時代後期の出水状遺構、中央部で縄文時代の石鏃等の石器製作跡、中世の掘立柱建物群、井戸・土坑・出水等の遺構を検出している。調査では弥生時代以降、時期毎に集落域の占地が異なる様相が明確となってきている。平成16年度で西末則遺跡の大半の調査が終了する見込みとなってきている。

遺跡名	調査面積	調査期間	遺構	遺物	担当者
北野遺跡	692 m²	平15. 4~ 平15. 7	弥生時代前期水田 跡	弥生土器	西村、細川、飯間
鎌野西遺跡	311 m²	平15. 4~ 平15. 7	弥生時代包含層	弥生土器	西村、細川、飯間
東坂元三ノ池遺跡	2,500 m ²	平15. 10~ 平16. 3	弥生時代溝、古代 掘立柱建物、地鎮 遺構	旧石器時代石器、 須恵器	西村、細川、飯間
本郷遺跡	5,000 m ²	平15. 12~ 平16. 3	縄文時代土坑、条 里坪界溝	縄文後期土器、墨 書土器、緑釉陶器	北山、柏、武井、
文京町二丁目西 遺跡	530 m ²	平15.7~ 平15.9	縄文時代~中世遺物包含層 近世以降土坑・溝・ 落ち込み	製塩土器、蛸壺、緑釉陶器	西村、細川、飯間
多肥松林遺跡	2,000 m ²	平15. 12~ 平16. 3	弥生時代後期竪穴 住居、古代掘立柱 建物	弥生土器、石器、 須恵器、土師器	宮崎、松井、中里
西末則遺跡	20,000 m ²	平15. 4~ 平16. 3	縄文時代石器製作 跡、弥生時代後期 出水状遺構、中世 掘立柱建物、井戸	弥生土器、石器、 須恵器、土師器	蔵本、北山、柏、 武井、小野、川原、 角田

第2表 平成15年度 県道・県事業関係発掘調査事業一覧

香川県埋蔵文化財調査年報

平成15年度

平成17年3月31日 発行

編集 香川県教育委員会事務局文化行政課

高松市天神前6-1

電話 (087) 831-1111

発行 香川県教育委員会

印刷 株式会社 美巧社